

平成 30 年 10 月 1 日号

## 消費生活 Q&A

Q パソコン画面に「ウイルスを検出した」と警告画面が張り付いたので、問い合わせ先という電話番号にかけてしまったが通じなかった。どうすればいいか知りたい。

A ウェブサイト閲覧中に突然「ウイルスを検出した」などの表示が出たという相談が多く寄せられています。  
「ウイルスを検出した」等の表示で不要な契約へ誘導する手口です。  
音や画面の表示がでたとしても、とにかく慌てず落ち着くことが大切です。指定された連絡先に電話をかけるのはやめて、慌てずにウェブサイトを閉じましょう。ウイルス感染が気になる場合はお使いのセキュリティーソフトでウイルススキャンを実施して確認しましょう。ソフトは常に最新の状態にバージョンアップしておきましょう。ウイルス対策ソフトなどをインストールさせられ、料金を請求されてお困りの場合は消費生活センターにご相談ください。

問合せ・・・消費生活センター ☎（４２２）２１５５